

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第29回）議事概要

1 日時 平成27年2月9日(月) 13時00分～14時30分

2 場所 総務省 第3特別会議室（11階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

石戸 奈々子、泉本 小夜子、井手 秀樹、熊谷 亮丸、
山内 弘隆（以上5名）

(2) 総務省

（総合通信基盤局）

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、吉田 真人（電気通信事業部長）、
高橋 文昭（総務課長）、吉田 博史（事業政策課長）、
竹村 晃一（料金サービス課長）、片桐 義博（料金サービス課企画官）
大澤 健（料金サービス課課長補佐）、
清重 典宏（料金サービス課課長補佐）

(3) 事務局

蒲生 孝（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議題

(1) 部会長の選出及び部会長代理の指名について

【内容】

電気通信事業政策部会委員（8名中5名出席）の互選により、山内委員が部会長に選出された。また、部会長より部会長代理として相田委員が指名された。

(2) 委員会の主査及び委員会構成員の指名について

【内容】

委員会に所属する構成員及び主査が部会長より指名された。

(3) 諮問事項

① 「加入光ファイバに係る接続制度の在り方」について

【平成 27 年 2 月 9 日付け諮問第 1220 号】

【内容】

平成 26 年 12 月の当審議会の答申「2020 年代に向けた情報通信政策の在り方」を踏まえて、NTT 東西が設置する加入光ファイバに係る接続制度の在り方について、より専門的な知見に基づき検討するため、当審議会に諮問されたものであり、加入光ファイバに係る接続料の算定方法の在り方や、加入光ファイバに係る競争政策上の課題への対処の在り方について審議するもの。

本件については、「接続政策委員会」において調査・検討を行い、その結果を当部会で審議し、答申をまとめることとした。

② 「長期増分費用方式に基づく接続料の平成 28 年度以降の算定の在り方」について

【平成 27 年 2 月 9 日付け諮問第 1221 号】

【内容】

長期増分費用方式が適用されている NTT 東西が設置する加入者交換機能等の電話網の接続料算定について、現行の算定方法の適用期間は平成 27 年度までとなっていることから、平成 28 年度以降の接続料算定の在り方について、当審議会に諮問されたものであり、平成 27 年 1 月にとりまとめられた「長期増分費用モデル研究会」の報告書も踏まえ、当該機能に係る接続料の算定方式の在り方について審議するもの。

本件については、「接続政策委員会」において調査・検討を行い、その結果を当部会で審議し、答申をまとめることとした。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省 HP において公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 横溝、水本

電 話：03-5253-5957

F A X：03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。